

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	687,941	643,192	928,813
経常利益(百万円)	7,543	5,377	10,406
四半期(当期)純利益(百万円)	1,322	422	4,822
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,014	2,293	4,442
純資産額(百万円)	59,360	62,559	61,671
総資産額(百万円)	203,143	202,367	217,980
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.68	5.71	64.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.7	30.3	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,760	6,774	28,582
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,326	848	1,845
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,287	4,488	9,633
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	36,625	38,470	50,581

回次	第81期 第3四半期連結 会計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.41	20.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要などから国内需要が底堅く推移したものの、欧州や新興国の経済減速の影響など、依然として不透明な状況が続いた。

エネルギー業界においては、火力発電向けに重油の需要が増加し、燃料油全体での需要は震災の影響を受けた前年同期を上回った。

当社グループにおいては、積極的な営業活動と新規顧客の獲得など収益の向上に努めたものの、節約志向の高まりや低燃費車の普及などの影響もあり、石油製品の販売数量が減少し、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比6.5%減の6,431億92百万円となった。また、利幅の縮小などにより、営業利益は前年同期比30.2%減の48億67百万円、経常利益は前年同期比28.7%減の53億77百万円となり、四半期純利益は前年同期比68.1%減の4億22百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

石油関連事業における売上高は前年同期比7.3%減の5,904億55百万円となり、セグメント利益は前年同期比57.3%減の20億15百万円となった。

ガス関連事業における売上高は前年同期比3.5%増の418億60百万円となり、セグメント利益は前年同期比11.3%増の11億29百万円となった。

航空関連事業他における売上高は前年同期比2.2%増の108億76百万円となり、セグメント利益は前年同期比48.6%増の22億17百万円となった。

(2) 資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ156億12百万円減少し、2,023億67百万円となった。これは主に、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったことから、当第3四半期連結累計期間における支払いが増加し、現金及び預金が減少したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ165億0百万円減少し、1,398億8百万円となった。これは主に、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったことから、当第3四半期連結累計期間における支払いが増加し、支払手形及び買掛金が減少したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億87百万円増加し、625億59百万円となった。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.8%から30.3%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より121億11百万円減少し、384億70百万円となった。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は67億74百万円となった。これは主に、仕入債務の減少によるものである。なお、前年同期は117億60百万円の資金の獲得であった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は8億48百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比4億77百万円減少している。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は44億88百万円となった。これは主に、社債の償還や長期借入金の返済によるものである。なお、使用した資金は前年同期比27億99百万円減少している。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更のうえ、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)として継続することとした。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。)がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,000,000	74,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	74,000,000	74,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年11月30日 (注)	2,061	74,000		10,127		2,531

(注) 自己株式の消却による減少である。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,281,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,521,000	73,521	-
単元未満株式	普通株式 255,923	-	-
発行済株式総数	76,061,923	-	-
総株主の議決権	-	73,521	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式474株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番5号	2,281,000	-	2,281,000	3.00
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市大字伊田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
北九州高压容器検査株式会社	福岡県田川市大字伊田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
計	-	2,285,000	-	2,285,000	3.00

- (注) 平成24年9月25日開催の取締役会決議に基づき自己株式76,000株を取得し、平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づき平成24年11月30日付で自己株式2,061,923株を消却したことにより、当第3四半期末現在の自己株式数は、単元未満株式の取得分を合わせて295,701株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,774	38,543
受取手形及び売掛金	71,721	72,431
有価証券	139	129
商品及び製品	8,067	7,118
仕掛品	290	253
原材料及び貯蔵品	85	122
その他	2,185	2,635
貸倒引当金	215	258
流動資産合計	133,049	120,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,529	59,592
減価償却累計額	36,216	37,364
建物及び構築物(純額)	23,312	22,228
機械装置及び運搬具	29,623	29,733
減価償却累計額	21,585	22,058
機械装置及び運搬具(純額)	8,037	7,674
土地	23,085	22,079
その他	6,390	6,919
減価償却累計額	3,838	4,270
その他(純額)	2,551	2,649
有形固定資産合計	56,987	54,631
無形固定資産		
のれん	5,741	5,082
その他	1,674	1,583
無形固定資産合計	7,416	6,666
投資その他の資産		
投資有価証券	15,523	16,084
その他	5,291	4,231
貸倒引当金	288	222
投資その他の資産合計	20,527	20,093
固定資産合計	84,930	81,391
資産合計	217,980	202,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,026	75,988
短期借入金	1,690	3,957
1年内返済予定の長期借入金	2,778	6,278
1年内償還予定の社債	2,900	3,400
未払法人税等	3,489	1,102
賞与引当金	1,690	716
役員賞与引当金	89	57
その他	10,120	10,562
流動負債合計	109,785	102,065
固定負債		
社債	7,200	4,000
長期借入金	21,907	16,106
退職給付引当金	3,694	3,755
役員退職慰労引当金	506	497
特別修繕引当金	372	389
訴訟損失引当金	326	326
資産除去債務	576	581
その他	11,939	12,086
固定負債合計	46,522	37,743
負債合計	156,308	139,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	7,668	6,953
利益剰余金	46,140	45,350
自己株式	544	102
株主資本合計	63,391	62,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,870	82
土地再評価差額金	987	887
その他の包括利益累計額合計	2,857	970
少数株主持分	1,137	1,200
純資産合計	61,671	62,559
負債純資産合計	217,980	202,367

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高		
商品売上高	686,919	641,939
完成工事高	1,021	1,252
売上高合計	687,941	643,192
売上原価		
商品売上原価	647,615	605,269
完成工事原価	868	1,065
売上原価合計	648,484	606,334
売上総利益	39,457	36,857
販売費及び一般管理費	32,488	31,990
営業利益	6,969	4,867
営業外収益		
受取利息	552	498
受取配当金	369	380
投資有価証券売却益	88	-
軽油引取税交付金	222	192
その他	291	328
営業外収益合計	1,523	1,400
営業外費用		
支払利息	869	769
貸倒引当金繰入額	-	5
その他	79	114
営業外費用合計	949	890
経常利益	7,543	5,377
特別利益		
固定資産売却益	95	486
受取和解金	850	-
災害損失引当金戻入額	68	-
特別利益合計	1,014	486
特別損失		
固定資産除売却損	770	479
投資有価証券評価損	4,176	2,549
減損損失	538	273
退職給付費用	-	49
環境対策費	22	7
訴訟損失引当金繰入額	36	-
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	57	-
特別損失合計	5,606	3,359
税金等調整前四半期純利益	2,950	2,505
法人税、住民税及び事業税	1,602	1,760
法人税等調整額	159	236
法人税等合計	1,443	1,997
少数株主損益調整前四半期純利益	1,507	508
少数株主利益	184	85
四半期純利益	1,322	422

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,507	508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	357	1,785
土地再評価差額金	149	-
その他の包括利益合計	507	1,785
四半期包括利益	2,014	2,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,856	2,210
少数株主に係る四半期包括利益	158	83

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,950	2,505
減価償却費	3,713	3,584
のれん償却額	797	760
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	22
賞与引当金の増減額(は減少)	844	974
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	32
退職給付引当金の増減額(は減少)	63	60
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	36	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	124	-
受取利息及び受取配当金	921	878
支払利息	869	769
有形固定資産除売却損益(は益)	600	306
減損損失	538	273
投資有価証券売却損益(は益)	88	-
投資有価証券評価損益(は益)	4,176	2,549
受取和解金	850	-
売上債権の増減額(は増加)	15,902	710
たな卸資産の増減額(は増加)	107	949
その他の流動資産の増減額(は増加)	787	791
仕入債務の増減額(は減少)	20,474	11,037
その他の流動負債の増減額(は減少)	756	316
その他	1,309	170
小計	16,413	2,814
利息及び配当金の受取額	911	866
利息の支払額	803	722
和解金の受取額	850	-
法人税等の支払額	5,611	4,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,760	6,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	70	345
投資有価証券の売却による収入	245	1
有形固定資産の取得による支出	1,658	1,740
有形固定資産の売却による収入	598	1,273
無形固定資産の取得による支出	381	330
その他	59	293
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,326	848

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,730	2,267
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	2,432	2,300
社債の償還による支出	3,200	2,700
自己株式の取得による支出	0	273
配当金の支払額	1,122	1,112
少数株主への配当金の支払額	20	20
その他	282	349
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,287	4,488
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,146	12,111
現金及び現金同等物の期首残高	33,478	50,581
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,625	38,470

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は0百万円、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は26百万円それぞれ増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
中九州ガス事業協同組合(借入金)	311百万円	中九州ガス事業協同組合(借入金)	311百万円	
その他 (敷金返還保証・リース保証)	49	その他 (敷金返還保証・リース保証)	47	
計	360	計	358	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	36,827百万円	38,543百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	231	103
有価証券等に含まれる現金同等物	30	30
現金及び現金同等物	36,625	38,470

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	635	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	486	6.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	633	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事 業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	636,852	40,445	10,643	687,941	-	687,941
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,161	13	614	1,789	1,789	-
計	638,014	40,458	11,257	689,731	1,789	687,941
セグメント利益	4,723	1,014	1,492	7,230	312	7,543

(注)1.セグメント利益の調整額3億12百万円には、セグメント間取引消去18百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益3億31百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事 業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	590,455	41,860	10,876	643,192	-	643,192
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,252	30	939	2,222	2,222	-
計	591,707	41,891	11,815	645,414	2,222	643,192
セグメント利益	2,015	1,129	2,217	5,362	14	5,377

(注)1.セグメント利益の調整額14百万円には、セグメント間取引消去36百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益51百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円68銭	5円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,322	422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,322	422
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,806	73,939

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当について

平成24年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....479百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

三愛石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。